

令和2年5月18日

各位

徳島県剣道連盟
会長 三木 毅
(公印省略)

全日本剣道連盟の「対人稽古自粛継続のお願い」の勧告について（通知）

徳島県においては、現在の新型コロナウイルス感染者は5名で、4月21日に5例目が発症して以降27日間発症もなく全国で3番目に感染者が少ない県ですが、現在、全日本剣道連盟の方針や公立学校の休校に伴い県連盟としても剣道の稽古を全面的に中止しています。

このような状況の中、政府は5月14日、徳島県を含んだ全国39県に緊急事態宣言の解除を決定し、この決定に基づき、徳島県教育委員会は、公立学校の休校期間を5月31日（日）から5月20日（水）に短縮し、5月23日（土）から部活動の再開を決定致しました。

しかし全日本剣道連盟からは、剣道が他の競技と違いクラスター（集団感染）発症のリスクが高い3密のそろった競技であることや剣道の稽古を通じて新型コロナウイルスの感染源となりうる口からの飛沫飛散が非常に多いことなどにより、現時点においても別添「対人稽古自粛継続のお願い」のとおり剣道稽古再開の自粛勧告がありました。

このため徳島県剣道連盟も剣士の命を守ることを最優先に考え、全日本剣道連盟の勧告に従って、県下での学校体育館等の施設利用やスポーツ少年団活動の再開等が可能となった段階においても、対人稽古自粛を継続して実施することと致します。

各支部、各剣道教室、高齢剣の皆様には、稽古再開について今しばらくご辛抱頂き、全日本剣道連盟の「対人稽古自粛継続のお願い」の勧告に沿った対応をお願い致します。

また、中体連、高体連の皆様には、教育委員会、学校の方針もあると思いますが、剣道競技の感染リスクの危険性をご理解頂き、全日本剣道連盟の勧告に沿った慎重な対応にご協力をお願い致します。

本件担当 理事長 藤川和秋（携帯 090-2786-5975）